

学校評価による保育の再考に関する一考察

青木 久子*・持田 京子**・村田 光子*・東 智子***
原田 放子**** (20年度のみ)

学校評価における自己評価・自己点検項目には、園の理念の実現に向けた取り組みの視点が構造化され、実践・評価・改善とが連動して保育を活性化する要素がある。これを指導要録ともつなげて保育を再考するための評価システムについてまとめた。

Key Words : 学校評価, 自己評価の構造・内容, 幼児指導要録, 評価の観点, 保育の再考

I. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

教育基本法をはじめ教育関連諸法の改正に伴い、保育所の自己評価・第三者評価に続いて幼稚園においても学校評価が努力義務とされた。幼児教育の質に対する自己評価・社会的評価が、はたして保育内容の充実や保育の再構築の実現につながるのだろうか。文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」をはじめ全日私幼や任意団体等のガイドラインが発表され、これに基づいた実施園が多いが、これらは既存の教育学の枠を越えることができない構造で抽象的な実態しか把握できない。そこで、諸外国の質評価基準等も参考にしながら、学校評価における自己評価・自己点検の全体構造及び具体化の観点の試案を作成するとともに、ポートフォリオ資料を集積して個人評価と連動させる観点を設定し、指導改善の視座を得て、組織における保育再考の可能性に迫ることを目的とする。

* 大学院人間学研究科

** 東京福祉大学

*** 江戸川大学総合福祉専門学校

**** 社会事業大学

2. 研究の方法

- ①先進国の質評価基準や国内で出された学校評価基準を集積し、共通理解を図る。
- ②学校評価の歴史的な変遷と理念具現化の課題を捉える。
- ③学校評価の基本構造をまとめ、指導要録との関係を明確にする。
- ④評価を顕在化するための具体的な資料について検討する。

II. 研究の結果

1. 幼児教育における学校評価・個人評価の歴史

「学校評価」は、戦後アメリカから輸入されたという考え方が一般的である。しかし、我が国にも戦前から「学校評価」に通じる考え方があり、その歴史なしに今日の幼児教育における「学校評価」を考えることはできない。

(1) 我が国の幼児教育と学校評価の歴史

<幼児教育萌芽期>他律的な評価の時期

1872年に制定された「学制」は、小学校の種類として「幼稚小学」をあげている。その後1879年に公布された「教育令」では、幼稚園が文部省の管轄下にあると定められ、小学校と区別して取り扱われている。木岡（2005）は、この時期の学校における評価は、学校改善改革に資するよりも、視学制度を背景に教員を威圧し、国家の方針を周知徹底させる他律的な形で改善を促す指向があった。中央集権的な行政機構による「組織統制的な観点からの学校評価システムだった」と述べる。幼稚園も小中学校同様、国家の管轄の下に、模範的な学校制度設立の自負と富国強兵の必要性から論じられ、その評価は国家が近代化した証として存在する観点からなされていたと考えられる。この時期、保育大会や講習会等も行われ始め、一般市民にも幼児教育の必要性が浸透し始めるが、当事者や市民が幼稚園を評価するという意識はまだ現れていない。

<幼児教育成長期>評価の曙をみる時期

大正時代になると幼稚園は急増し、1899年に299園あった園が、1926年には1066園に及んだ。また同年には「幼稚園令」「幼稚園令施行規則」が制定され、我が国初の幼稚園に関する独立した法令が制定された。1937年には幼稚園数は2001園にのぼるが幼稚園の質の差異には著しいものがあり、そのために幼稚園有害論さえいわれた状態である。この時期の幼稚園は、数の増加が多様性をもたらし、幼児教育の原理など全く関係のない状態でもあった。岡部弥太郎（1938）らによって「学校調査」が進められ、アメリカの影響から「科学としての教育（学）」が目指され、実践が展開された。龍山義亮（1936）は学校調査の適否を調査することで、真の学校経営案の価値が見定められ改善へ向かうと述べ、学校調査を通した学校経営改善への指標を示した。幼児教育において、橋詰良一（1974）による「家なき幼稚園」の設立や平田のぶ（1931）

による「子供の村保育園」の設立は、いずれも理念に基づいて保護者や地域社会に自然教育や自主的な生き方の啓蒙を行っている。浦辺史（1936）は『学齢前児童の諸問題』等から、学者と保育者が協力して研究し、乳幼児の健全育成に取り組む重要性を述べ、研究は広がりを見せた。青木（2007）は「これらは日本の幼稚園開設から半世紀、管理された塀囲いの生活からの脱却が、幼児教育の本質であったことを再認識させ、保守に傾いた子どもの世界を根本から見直す視点を与えている」と述べる。ここに幼稚園における学校評価のきざしがみえる。またこの時期、小中学校同様に幼稚園教育現場も、園の経営と評価が密接に結びつき、「教職員の個別評価」「園の評価」「子どもの能力」が即経営と結びついた評価になっていった。

＜戦後の幼児教育＞アメリカからの学校評価の導入

戦後1947年に「教育基本法」と「学校教育法」が制定され、1948年には「保育要領」が出される。そして1956年には「幼稚園教育要領」が告示された。この頃、学校評価が教育委員会制度と相まってアメリカから導入された。窪田・木岡（2004）は、向山嘉章（1948）が戦後いち早く学校評価の必要性に気づきCIE（民間情報教育局）の「学校視察要項」を参考に「学校経営反省票」を試案としてまとめて学校の自主的、協働的取り組みを促したことを取り上げ、この時期の文部省は混乱を避けて学校体制を早期に地域を基盤として確立させるため、客観性を重視した他者評価の観点から学校評価を構想したと述べている。

(2) 教育評価と個人評価の関係

日本では綴り方や日記指導、子どもの姿の記述読み取りなど、生活と密接につながる個人評価の方法論をもっていたが、教育評価と指導要録の導入は、実践現場の評価観を大きく変え、個体の能力を測定する知能検査や試験などの方法が復活した。

＜教育評価の概念規定＞

日本が取り入れたタイラーの教育評価の概念は、教育が何を目的、目標としているか、対象を教師の行動とし、総合的・多様な方法によって、教授や学習が改善され変容がもたらされることに対し生徒や保護者も評価する責任をもつとするもので、今日の学校評価に近い概念である。田中耕治（1994）は、それを①教育は人間の行動の型を変えることを求める過程で、②学校がもたらそうとしている人間の行動の型の変化の種類が教育の目標であり、③教育のプログラムは、その目標がどの程度達成されたかを見ることによって評価される。そして④人間の行動はきわめて複雑なもので単一の名辞や次元によって測定されない、⑤教師が自分の行動の型を組織する仕方は、評価されるべき重要な様相であり、⑥評価の方法はテストに限らず、⑦評価の性質が教授及び学習に影響を及ぼし、⑧学校の計画を評価する責任は、学校の職員及び生徒・保護者に属するものである、としている。

＜指導要録と個人評価＞

こうした学校評価の考え方を受け1950年、従来の「学籍簿」が「指導要録」と改められたことに伴い、1951年「幼稚園の指導要録について」が教育要領に先駆けて出された。指導要

録の性格は、個々の幼児の成長発達の経過を、全体的、継続的に記録して、幼稚園における幼児の指導をより適切にするための原簿としてある。原簿に記録すべき事項は、①幼稚園の教育の目的や目標から考えて、特に必要と認識する最小限のものを選択し、②小学校教育との関連を考慮した幼児の全体的発達に必要なもののみ選択し、③記録の方法はできるだけ客観的に、簡単に、かつ容易に記録できるものとしている。この指導要録は、教師の指導のための資料の要約という性格が強く、累加的に記録されていくべきもので、その記録事項は、在籍の記録、生育と家庭の記録、出欠、標準検査、身体状況、健康の習慣、仕事の習慣、社会生活、自然、言語、音楽リズム、絵画製作、全体としての指導の経過が含まれるものである。記録の仕方としては、身体状況から絵画製作までは幼児の発達を分析的な観点から捉えるために3～9の分析目標を示して、「たいてい」「ときどき」「まれに」の3段階評価になっている。

続く1955年の通知では、①指導のための記録と外部に対する証明の原簿（法定の公簿）としての性格を有し、②小学校との一貫性をもつとされ、学校教育機関が一貫した教育課程の基準と指導要録をもつようになったが、個体の能力を評価する傾向が強まった。指導要録の性格が変わったのは1990年からで、学籍の記録（20年保存）と指導の記録（5年保存）の二葉に区分され、標準検査等の記録欄や評定・評価という言葉も抹消されて絶対評価をもとにした指導の記録は個人の発達資料の意味合いをもつものとなっている。さらに、2000年の見直しでは国は様式を示さず、各園の理念や目標に基づき観点を設定し、創意工夫する方向に転換した。ここに各園が国の基準を参考にしつつも、教育課程編成・実施・評価と個人評価、経営評価を一連のものとして取り扱うことが可能となっている。

2. 教育理念の具現化としての評価

経営の自立が求められる時代、学校評価の項目・指標、実践等を検討する際の最も基本となるのは、「建学の精神や教育目標に基づいた幼稚園の運営状況」である。学校評価は各園が一つの組織体として、掲げた理念を具体化する過程やそれを評価し改善するシステムを作り出しているかが問われることになる。従来のような一人ひとりの保育者や幼児への評価ではなく、組織として園が運営できているか、また必要に応じて適切に改善ができているかを評価していくものである。そのためにはまず第一に評価の基になる建学の精神や教育理念を明確にし、吟味することが求められるといえよう。

理念とは「理性によって到達する最高の概念」である。幼稚園が掲げる教育理念がどのように公開されているのか、筆者らは幼稚園における教育理念をホームページから無作為に100園を抽出して調査（2007）した。その結果、教育理念について明記してある園は16%、理念は明記されていないが教育目標や教育方針がある園は54%、教育理念・教育目標・教育方針のいずれも全く掲げられていない園が30%みられた。これらから、教育理念などがすべての園で明文化されているとは限らないことがわかる。

曾余田浩史（1998）の学校に教育理念が「ある」「ない」の有無2者択一による教育現場の

アンケート調査では、学校長において「ある」239名、「ない」39名であり、教務主任においては「ある」225名、「ない」53名であった。学校長の約14%、教務主任の約19%は、自分が関わっている学校に「教育理念はない」となっている。曾余田はこの調査において、教育理念に対する各自の考えを自由記述形式で行い、その結果を①子ども像、②教師像、③学校像、④故事成語、校訓、スローガン、⑤「人権尊重」「健康」など学校だけに特殊でない大切なこと、⑥経営の在り方、の6項目にまとめて記述している。つまり教育理念の考え方は、各学校におけるそれぞれの「教育目標」や「運営目標」に近いものであった。掲げる理念が明文化されずに不明であったり明文化されていても目標と同一であったりすれば、学校評価の向かう先が見えにくくなるのが推察できる。

泉千勢、一見真理子、汐見稔行(2008)によると、EU(欧州連合)では質のよい保育を求めて「保育サービスの質目標」を提案し、9タイトルの下に40項目の包括的な目標を設定している。2006年達成目標として提案された「4.教育の目標」の中に「0～6歳児に対する公私のすべての保育サービスは教育理念(一貫した価値観・目標を含む)をもつべき」とある。また「7.環境と保健衛生の目標」においては「環境の計画や空間の構成は保育に関する教育理念を反映するべき」とあり、理念あつての保育を明確に示している。

また東(2009)の「教育理念と保育観に関する意識調査」において、同じ園の教職員間で理念に対する認識に違いのあるケースが見られた。東は各園での保育観察後に、保育行為の根拠について反構造化面接を行ったところ、自園の理念や保育観は述べるが実際の保育行為と一致しない例や、一日の活動の目的や行事が迫っていることを根拠として述べる例などが見られ、教育理念が保育行為に必ずしも反映しているとはいえないことがわかった。これらのことから、EUの設定した「保育サービスは教育理念をもつべき」という視点と併せ、理念に対する概念形成や、具現化に向けた取り組みが必要であると考えられる。教育実践は教育理念が反映されているものであり、根本となる理念がなければ実践の評価もできない。幼稚園における学校評価の課題は、まずは教育の理念や目的の再確認にあると考える。

従来の評価で教育理念が問われなかったのは、設置者・経営者は教職員を評価する立場であっても自らの理念や経営を教職員や外部者に評価されることがなかったためである。学校評価を契機に、社会的にも組織内においても理念形成の過程や理念の内容の吟味がなされることで、担任と子どもの関係にとどまっていた実践や評価が、循環的な広がりをもち、新たな保育の創造につながると考える。

3. 自己評価・自己点検項目の構造化に当たっての基本的な考え方

こうした学校評価の歴史や性格を踏まえ、自己評価・自己点検項目の構造化に当たっては、次の5点を基本とした。

- 自己評価・自己点検における重点的な改善事項は、次の自己評価・自己点検でその成果が確認されるという循環システムを作り出すために、評価項目は各園が総括的な評価項目から重

点的改善項目を抽出しながら毎年設定していくことが望まれる。そこで、ここでは大項目、中項目は総括的な視点として、小項目は毎年項目立てして改善に資するものとなるように情報を組み立てている。

- 3歳以上児の就学前教育については幼稚園、保育所を問わず「教育」とし、養護的かわりが中心となる3歳未満児については「保育」という用語を使っている。多様な人々をインクルージョンした場所に教育がある以上、障がい児や特別支援学校との二重籍児等もここに含まれており、「教育」の概念は当然、学校的な教授・訓練ではなく“環境との相互作用によって自己教育・自己陶冶する”意味で使用している。
- 構造は便宜上、大きく①設置者・理事長・園長編、②園長・教頭等管理者&教職員編、③教職員編に3区分されている。自己評価の場合は各自が該当する職種分類から、組織内の他者評価の場合はそれ以外の区分項目（設置者、理事長は②③、教頭等管理職は①③、教職員は①②、園長は全項目）を評価することで、教職員と園長等管理者、設置者に対する双方向の評価がなされるようになっている。さらに養護教諭、栄養士、運転手や警備員など職種による評価指標も必要だがここでは教員を中心にしている。
- 幼児の評価基準は指導要録・保育要録の観点を参考に、園独自に具体的な観点を作成する試案を作成した。併せて世界の先進的な評価基準を掲載し、ポートフォリオ評価法など、評価の手がかりとなる資料の累積・分析等も関連させている。
- 保護者、関係者、地域社会の人々の評価の指標も作成する必要があるが、教育課程の編成から実施、評価、改善のプロセスに保護者が参加する過程でも把握することができる。さらに保護者、地域社会の諸調査、行事の反省や苦情処理の実情等から適宜、評価項目を作成し、実施することが必要と考え、今回の指標の中には含めていない。（表Ⅰ）

4. 構造の内容及び具体化の観点

評価の具体的な項目については、次掲の全体構造に基づいて内容・観点を押さえた。ここでは組織マネジメントの思想哲学（表Ⅱ）、教育・保育実践に当たっての基本的事項（表Ⅲ）、実践への自己信頼と挑戦（表Ⅳ）の3視点から一部を抜粋している。

表 I 自己評価・自己点検項目全体構造

1. 設置者・理事長・園長編

【組織マネジメントの思想・哲学】

I-1 <組織マネジメント>

- I-1-1 ①リーダーシップと意志決定
- I-1-1 ②経営における社会的責任と社会貢献
- I-1-1 ③利用者の意向や地域・事業環境の把握と活用
- I-1-1 ④情報の保護・共有
- I-2 <教育・福祉サービス>
- I-2-1 ①サービス提供の基本理念
- I-2-2 ②サービス提供のプロセス
- I-2-3 ③プライバシーの保護
- I-2-4 ④教育・福祉事業の標準化
- I-2-5 ⑤特別に配慮を必要とする児童の受け入れ環境
- I-3 <幼児教育センター、子育て相談センターとしての役割>
- I-3-1 ①未就園児に対する支援
- I-3-2 ②教育相談・子育て相談機能
- I-3-3 ③預かり保育

II-1 <教育経営・保育経営の基礎理論>

- II-1-1 ①教育理念・保育理念及び目標の設定
- II-1-2 ②経営の基礎理念と達成目標
- II-1-3 ③理念・目標の明文化と経営説明
- II-1-4 ④組織体として管理すべき公簿等の整理
- II-2 <環境管理と環境アセスメント>
- II-2-1 ①地域との調和、自然環境の管理
- II-2-2 ②エコ環境の管理とアセスメント機能
- II-2-3 ③施設設備の法的根拠のおさえと安全管理
- II-2-4 ④防犯・防災に対する安全管理
- II-2-5 ⑤保健衛生に対する安全管理

III-1 <人事管理>

- III-1-1 ①教育目標達成のための人事
- III-1-2 ②教員・保育士の募集、採用
- III-1-3 ③教職員の雇用状況
- III-1-4 ④就業規則に基づく労務管理

III-2 <健康管理>

- III-2-1 ①教職員の健康管理
- III-2-2 ②園長・管理職と教職員のコミュニケーション
- III-2-3 ③教職員の資質向上への取り組み

III-3 <財務管理>

- III-3-1 ①予算作成
- III-3-2 ②予算管理
- III-3-3 ③決算管理
- III-3-4 ④財務情報の公開
- III-3-5 ⑤納付金算定
- III-3-6 ⑥物品購入の管理

2. 園長・教職員共通編

【教育・保育の基本的事項の理解と実践】

IV-1 <教育・保育実践に当たっての基本的事項>

- IV-1-1 ①教育・福祉関連法規の理解
- IV-1-2 ②社会的な課題の把握
- IV-1-3 ③教育課程・保育課程編成・実施・改善方針の明確化
- IV-2 <教育・保育実践の条件整備>
- IV-2-1 ①長期指導計画作成方針の明確化
- IV-2-2 ②諸資料の分析と共有化
- IV-2-3 ③教職員体制の充実と教育環境の構成
- IV-3 <教師・保育士の専門性>
- IV-3-1 ①専門家としての義務、社会貢献意識
- IV-3-2 ②専門家としての良識、能力
- IV-3-3 ③子ども理解と取り巻く環境の理解

3. 教職員編

【実践への自己信頼と挑戦】

V-1 <保育の計画性と実践>

- V-1-1 ①園の教育理念・教育方針の理解と具現化
- V-1-2 ②教育課程に対する誇りと提言
- V-1-3 ③計画と実践での自己実現

V-2 <生活の共同>

- V-2-1 ①共同者としての自己イメージ
- V-2-2 ②生活の内容やルールづくり
- V-2-3 ③問題解決、改善
- V-2-4 ④コミュニケーション
- V-2-5 ⑤環境の構成・再構成生活

V-3 <生活や遊びの創造>

- V-3-1 ①場、道具の創造
- V-3-2 ②遊びの創造
- V-3-3 ③文化・伝統の再創造
- V-3-4 ④表現者としての自己への気づき

V-4 <自己評価・改善>

- V-4-1 ①反省、評価の観点の創出
- V-4-2 ②自己省察

V-5 <幼児評価の視点参考資料>

- ①プロジェクト・ゼロ
- ②幼稚園幼児指導要録
保育所児童保育要録
- ③フランス就学前教育要領の評価基準
- ④イェナプラン教育のコンセプト表
- ⑤オランダイェナプラン校教員自己診断手引き

表Ⅱ 設置者・理事長・園長編 【組織マネジメントの思想・哲学】

<組織マネジメント>

評価分類		内 容	内容の具体化	
1 組織マ ネイジ メント	① リーダ ーシ ップと 意志決定	○幼稚園等が目指していることの實現に向けて組織が一丸となっている ・重要な意志決定や判断に迷ったときに園が目標としている理念、基本方針、ビジョンなどを思い起こすことができる取り組みを行っている	○理念、基本方針、ビジョン等が明示された冊子等の作成、配布、会議での確認 ・職員の共通理解に向けて、研修、標語にして掲示、スーパービジョンなどの実施 ・家族等の共通理解に向けて、園の便り、保護者会で伝えるなど	
		○経営層（運営管理者を含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、園をリードしている	○役割や責任を会議等で常に伝え、行動で示している。	
		○重要な案件について、経営層（運営管理者を含む）は実情を踏まえて意志決定し、その内容を関係者に通知している	○意志決定の手続きの手順をあらかじめ決めている。 ・意志決定の内容や決定のプロセスを職員に周知できるように仕組みが決められている。	
	② 経営にお ける社会的責任と 社会貢献	○社会人・教育・福祉に携わる事業者として守るべき法、規範、倫理などを周知し、明示している	○法、規範の明示、倫理、人権の尊厳などの自覚と研修の実施、ケースカンファレンスや会議等で常に確認しあう。	
		○関係者・第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域に対して透明性の高い組織となっている	○地域に対し、幼稚園等便りや会報等を用い園に関する情報を開示する。 ○関係者評価・第三者評価を受けるなど、積極的に外部の目の導入を図る。	
		○地域の教育・福祉に貢献できる取り組みを行っている。 ・園の機能や専門性を生かした取り組みを行っている ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 ・地域の関係機関との連携を図っている	○施設・備品等の地域への開放、地域からの相談への積極的な対応 ○園の機能や専門性を生かした、地域、関係機関対象の企画、啓発活動の定期的な実施 ○ボランティア受け入れ態勢の整備（担当の配置、手引書の作成、ボランティアルームの整備、名簿作成、ボランティア講座の実施など） ○地域の関係機関の連絡会議等への参加と参加のための体制作り	
	③ 利用者の意向や地域・事業環境の把握と活用	○利用者の意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している。 ・利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している ・利用者意向の集約・分析と質向上への活用に取り組んでいる ・地域・事業環境に関する情報等を集約・分析している	○苦情解決制度の導入とその他、園以外の相談窓口の紹介 ・利用者・家族・地域への周知、気兼ねなく利用できる体制の工夫と伝達 ・苦情等に対する解決に向けた取り組み体制の整備（責任者の配置、迅速な対応） ・園児や家族へのアンケートの定期的な実施 ・苦情解決制度の導入と相談内容の分析 ・利用者の園への思い、希望等を常に把握すること ・質の向上について職員全体で考える体制作り ・地域で行われる会議等への参加 ・地域のニーズや行政の動きの把握と分析	
		④ 情報の保護・共有	○情報の保護・共有に取り組んでいる ・事業所が蓄積している情報の保護・共有に取り組んでいる ・個人情報「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	○情報のアクセス権限の設定とシステム設計 ・収集した情報の整理・保管 ・保管している情報の状況把握と更新、適切な活用に向けた方法の取り決め ・担当者設定 ・個人情報の利用目的の明示 ・個人情報の保護に関する規定の明示 ・開示請求に対する対応方法の明示 ・個人情報の保護に関する啓発の取り組み（職員や実習生、ボランティアを含む）
	2 教育・福祉サービス	① サービス提供の基本理念	○教育・福祉サービスの基本を踏まえた提供について、確としたビジョンと責任をもっている ・サービスとは何かについて保護者や地域社会の人々との理解を形成している	○提供する情報の表記や内容を分かりやすいように工夫している ・保護者の問い合わせや見学希望等には個別に対応 ・園の情報を行政や関係機関に提供するサービス開始にあたり、基本的ルールや重要事項の説明を

表Ⅲ

<教育経営・保育経営の基礎理論>

評価分類		内 容	内容の具体化		
1 教育・保育の基礎理念	①	教育理念・保育理念及び目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○教育理念・目標に含まれる内容 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自発性、自主性と自己概念 ・子どもと大人の友好的な社会関係 ・学びに対する強い好奇心 ・言語能力と言葉に対する感性、話し方 ・数学的、生物学的、科学的、環境的概念と操作技能 ・音楽的、身体的、造形的、美的表現 ・筋肉の調整と身体コントロール ・健康的な衣食住と生活リズム ・地域社会への関心とかかわり ・教育基本法の理念、学校教育法の理念及び目標を踏襲 ・教育基本法の真理と平和 ・学法の5目標 ○決定の過程に、教職員、保護者、子どもが参加 		
	②	経営の基礎理念と達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員比率について望ましい基準を自らもち、独自に設定している ○保護者との関係の基礎概念を明文化し、保護者を教育・保育の共同者参加者として位置づけている ○環境における保健衛生の目標を設定している ○実績評価を確実に実施している 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児数の適正規模の考え方 教師一人につき（チームとして考え） 3歳児○人程度（各園の理想数）、4歳児○人程度 5歳児○人程度、未満児は保育所基準による等の基準 ○保護者は共同者・参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の情報を受ける権利 ・個人情報保護される権利 ・教育に参画し意見を表明する権利 ・家庭教育を推進する権利 ○国や地方自治体の要求基準よりよい環境 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園設置基準、学校保健法、食育基本法など ○質の定義、保証、モニタリングへの参画 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、保護者、子どもの参加による民主主義のプロセス ・定期的な子どもの発達と指導の評価 ・両親や広い地域の人々の評価・小学校との連携 ○保育の質は、教職員の研究・研修と労働条件で確保 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な研究・研修の保障 ・6時間以上は保育を科さない ・就業規則や研修計画で明文化 ○情報の提供と学習機会の保障 	
		③	理念・目標の明文化と経営説明	<ul style="list-style-type: none"> ○園の教育・保育理念や教育方針、保育方法の明文化と経営説明を明確にしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○理念や目標、経営方針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念や教育方針の明文化 ・経営計画、園の要覧、入園のしおり、ホームページ等 ○経営計画に基づいた経営説明と評価の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や保護者への説明・保護者、関係者の参画の場 ・毎年の見直しと作業チームの編成 ○経営に対する意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの経営指針確認・理念を具体化する保育実践
		④	組織体として管理すべき公簿等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法規や改正法規を教職員が活用できるよう管理している ○備え付けが義務づけられている公簿等について、保存年限を踏まえて適正に管理している 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育法規集・保育関連法規集及び労働基準法等必要な法規集が活用できる ○園児に関して <ul style="list-style-type: none"> ・学籍・在籍の管理、健康診断表の管理、指導要録・保育要録の管理 ・園の維持に関して <ul style="list-style-type: none"> ・園日誌、沿革誌の管理、教職員履歴の管理、出勤簿の管理、施設設備、備品台帳の管理、収受件文書管理
		2 環境管理と環境アセスメント	①	地域との調和、自然環境の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○地域環境との調和を保ち、自然環境を保守整備して、環境向上に務めている
	②		エコ環境の管理とアセスメント機能	<ul style="list-style-type: none"> ○地球環境への貢献に資する取り組みをしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○リデュース、リソース、リサイクルなど、資源の有効活用や自然の保持活動 <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で最小必要資源の使用、資源の有効活用、再生産など
③	施設設備の法的根拠のおさえと安全管理		<ul style="list-style-type: none"> ○侵入者対応についての法的根拠を遵守し向上させている <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園設置基準第7条（一般的基準） ・幼稚園施設整備指針第8章（防犯計画） ○防犯対策の遵守し向上させている <ul style="list-style-type: none"> ・防犯、地震、自然災害に対する防災対策 ○安全衛生基準を理解し、遵守向上させている 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園の位置 <ul style="list-style-type: none"> ・街の安全、通園の安全、土壌や空気汚染のないことの確認、遊興施設に近接しない場所の配慮 ○防犯計画と教職員訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の名札、来訪者の名札、警備員の配置、監視カメラの設置、送迎の安全確保、確実な引き渡し ○防災計画と教職員の訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、津波等の避難訓練、広域避難場所、教職員や保護者連絡体制、備蓄食糧の確保と点検 ○施設・設備・道具等の安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各室の点検責任者の確認、学期に1回の点検と写真記録、不備な箇所の改修計画と改修 ○安全衛生計画の実施と確認 <ul style="list-style-type: none"> ・職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所他施設の管理 	

表Ⅳ

<教育・保育実践に当たっての基本的事項>

V-1 実践への自己信頼と挑戦

評価分類	内 容	内容の具体化	
1 保育の 計画性 と実践	① 園の教育理念・教育方針の理解と具現化	○明文化された理念や教育方針を言える ○保護者等にそれを説明することができる ○園の教育理念、教育方針を具現化するための学習をしている ・具体的な事例を通じた学習	
2 生活の 共同	① 生活共同者としての自己イメージ	○生活共同者の相互信頼 ・共に生活することへの相互信頼 ・自分の身体のコントロール ・自尊の感情を守る ・他の人の思いに対する共感 ・人に親切にすることを考える ・他の人に何かをしてもらう ・二つ以上、いくつかのものの見方をもつ ・人との違いや性を考える	
	② 生活の内容やルールづくり	○問題が発生する機会を生かして解決方策を考え、共に解決過程を共有する ・新しいルールへの気づきと試み、チャレンジ ○生活の中で企画されるプロジェクト ・身近なテーマを見いだす ・幼児が企画から参画 ・問題解決する過程を支える ・仲間と一緒に最後までやり遂げる ○四季による生活の変化、諸現象への関心 ・地域の風土、自然に応じた生活の様子 ・季節の変化による自然現象、社会現象等の変化 ・飼育や栽培等、世話を通した生態の変化 ・自然の輪廻や不思議の発見 ・生命の誕生や死に遭遇する経験 ○必要感からの数量、図形、文字への関心と使用の経験 ・生活空間にある数量、図形、文字などのへの興味関心 ・配る、分ける、片付けるなど、数量、図形を使う経験 ・文字の読み書きへの関心	
3 生活や 遊びの 創造	① 場、道具の創造	○幼児の興味や関心、欲求、育ちをふまえ、幼児が自発的に活動できるように場を設定している ○遊びに使う物、道具など共同で生みだしている ○幼児の意図を明確にしなが、意図やプランを実現できるように援助している ○「あこがれ」や「願望」に牽引されながら創作に挑戦していくよう配慮している	
	② 遊びの創造	○場からのイメージの刺激や仲間づくりの機会 ・子どもの夢が描かれる場（不可侵、自由、継続） ・拠点づくりに必要な木材等の材料、空間、時間作る仲間、モデルやアイデア提供となる教師 ・夢が実現する遊びの拠点 ・拠点の占有権、仲間の共同と排斥、問題解決 ・ドラマの継続・消滅、新しい創造 ・方角や道順、広さ、距離、道順、長さなどの知識 ・自分の情報発信や収集の拠点 ○遊びに使う物・道具の創造 ・自然物、工作物など必要な材料 ・道具を作る必要感と作るモデル ・物や道具の使用と工夫 ・物の破壊、収集、再利用のサイクル ・自分の役割の発見と共同作業 ・手仕事の面白さ、大事に使う経験 ○教師・保育士自身の生活と道具の使用のモデル ・道具を扱うこつや技能の手本 ・生活に創作物があふれている環境	
	③ 文化・伝統の再創造	○幼児が遊びに没頭し、自分のテーマを探索、継続できるようにしている ○遊びの内容を幼児自身が広げたり深めたりする環境の構成や刺激となる働きかけをしている	○環境へのアフォーダンスと生みだされるテーマ ・自発的に環境を探索する場と時間 ・探索から追求テーマを生み出す経験の継続 ・対自然、対物、対人、対対象などの関係性の発見 ・環境が提供する自分にとっての価値の発見 ○遊びの内容の把握 ・身体機能を陶冶する遊び ・社会事象や空想世界を遊ぶごっこ（象徴的遊び）
		○仲間との遊びの創造につながる共通経験やつながりを感じる経験を生活に置いている ○遊びや生活文化が受け継ぎ伝わる縦社会の交流をしている ○遊び道具、生活の道具などから文化を感じる	○園行事、社会的行事などの文化伝統がつながる環境 ・学年を越えて一緒に経験できる行事 ・年長児中心に企画から参加する文化の再創造 ・近隣の人々が共に参加し交わる行事等 ○文化を受け継ぎ、伝える ・流行によって受け継がれていく文化を大切する ・園の文化を家庭、地域、社会の中で再創造する ・子どもが地域社会や国の文化に興味を持つ ・昔、今、これからなど過去、現在、未来に興味を持つ ○道具からの発見 ・手や身体を使って物をつくり出す喜び（手、身体が最も大切な道具である） ・自然にある様々な原材料（木材、金属、布、自然物など）から道具をつくり出す経験

5. 評価資料の累積と分析・考察

自己評価基準に即して行う運営、環境、人事、財務や教育課程の実施に対する評価資料の分析・考察は、経営者だけにとどめ置くことなく公開できるものは公開して関係する人々が共有し、運営改善のために学ぶ材料としていくことに意味がある。そこで各園が評価に必要な資料を累積するとともに、個別にあるいは総合的に分析・考察を行い、実践の課題を把握していくようにした。経営理念の明文化、周知の方法、環境アセスメント、人事、財務などの自己評価・自己点検についての資料分析はここでは省略して、幼児評価から指導を振り返り、運営に反映させていく視点に焦点化している。従来も、担任は幼児の観察記録や週日案の記録、健康の記録、指導要録補助簿などを作成して評価資料としてきたが、それらが有効に活用されていたのか、真正のものとしての資料価値があったのかといった吟味も検討に値する課題である。

(1) ポートフォリオ資料からの指導及び幼児の発達の把握

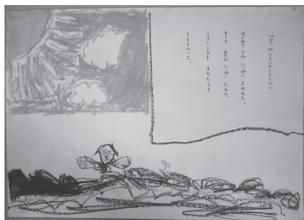
自然に関する幼児の気づきや心情が綴られた二つのポートフォリオ資料から個人評価の観点と具体的な内容をみいだした。

資料1 M児のダイコンの栽培の絵と表現の聴取

畑に種まきした日にダイコン栽培の様子を描ける様に画材を用意しておく。成長の様子など描きたいときに使ってよいことを全体に投げかけておき、幼児が描いて持ってきたとき、教師に話した言葉どおりに文字として書き記した。M児は種まきから収穫まで9枚描き語っている(図I)。この資料から植物の生長とともにM児の発達を読み取った。

図I 《2学期 ダイコンの栽培》M児:3月生まれ(港区立南山幼稚園, 中村悦子教諭資料作成・提供)

10月20日(月) 草取り・土づくり・石灰を混ぜる



はじめて てが いっぱいよぼれた
そして あせが いっぱいたれた。
しろいこな(せっかい)をまぜたとき きもちかつた。

<分析・考察>
「汗がたれた」「手が汚れた」「混ぜて気持ちいい」・働いた実感を体で感じている・身体感覚
「いっぱい」という言葉
「よぼれた」「きもちかつた」と誤って覚えている

10月23日(木) 種まき



くろいはっぱが つちになったところが びっくりした。
その ふようどを まぜたら てが よぼれた。

<分析・考察>
感情が伴うようになっている
「びっくりした」自分で感じる腐葉土を認識している
絵: 体を折り曲げる感覚

1月9日（金）土盛り霜よけのため腐葉土を盛る



みずいろじゃないよこれ（空を指さす）
 きょうは ひさしぶりに はたけにいったら だ
 いこんと にんじんが おおきくなってた。さ
 いしょに ももちゃんが ジャンパーのぼうしか
 ぶっていたけど「これぬれちゃう」って いっ
 てたから かさに いれてあげた。だいこん み
 てたら なんか ももちゃんが いなくなっ
 たら。だいこん げんきそうだったから「そだ
 ってね」っていった。

<分析・考察>
 友達の状態を把握し、自分がし
 た行為を言葉で表している。
 「げんきそうだった」「そだつ
 ね」など植物に向けた心情を表
 現する絵は雨が降りそうな雲の
 色を表現するため混色、表現に
 自由感がある

1月23日 腐葉土盛り



1がつになってはたけにいったら しもばしらが
 でてて、だいこんがいっぱいでたから ふよう
 どをかけてあげた。それでだいこんとしゃしんを
 とった。それで そらをみたら あおぞらだった
 から あつかった。それで まえより だいこん
 のはっぱが かわってた。クローバーみたいだっ
 たのに あのまるっこい おちぶちになってた。
 それで ちょっと くさぬきをして それでも
 ばしらとか いっぱいあって てがどろどろに
 なったから てをあらって ハンカチで てをふ
 いて かえて それでこれをつくった。

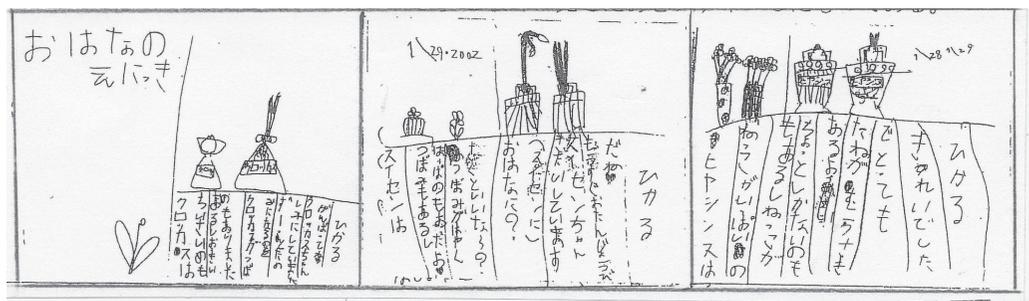
<分析考察>
 霜柱で土も冷たく、大根の首が
 寒そうと、自分の経験と照らし
 合わせ、腐葉土をかけたら暖か
 いだろうとかけたことを表現し
 ている。
 大根らしくなっている様子を見
 て4ヶ月前の様子と比較してい
 る
 描くまでの時間経過を詳細に説
 明する

M児は、畑に行つて観察した経験を描き語ることを好み、経験を重ねるにしたがつて観察内容も広がり、暑い寒い、汚れといった身体感覚、友達の状態、気象状況と自分の行為の関係、ダイコンの生長の様子や畝や肥料などの知識、時々感じたことなどを伸びやかに表現している。継続する意欲も4ヶ月にわたっている。M児の話し言葉はまだ安定していないが、担任の考察どおり子どもの声に耳を傾けなければ気づかない言葉である。

資料2 H児の水栽培の絵日記

遊びの時間に自分で発想し、雑用紙を日記帳として綴じて上下に区分し、スイセンやクロッカス、ヒヤシンスなどの水栽培の観察を継続して記述した5歳児の資料（図Ⅱ）である。

図Ⅱ（8ページのうち3ページ抜粋）



絵日記の仕様を知っており、ノートを自分で作る技能もある。絵が上段、文字が下段も認識

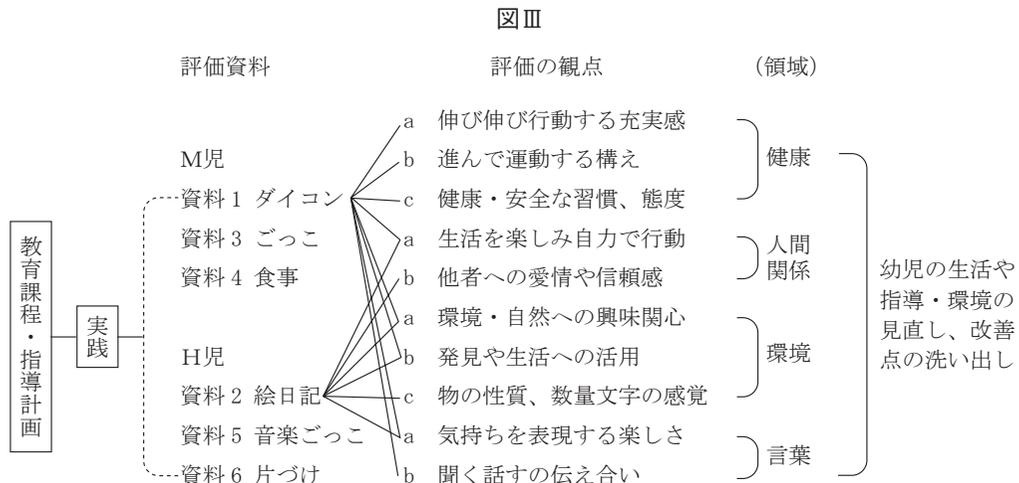
しているが、縦書きは右からという表記上の決まりについてはまだ理解していない。しかし、生物はカタカナ表記にしてひらがなと区分し、拗音、促音、撥音なども使い分けている。さらに、球根の根、茎や葉、花の関係性、生長の過程などの観察眼、成長に寄せる期待や心情、日記を継続する意欲なども見られる。引き出しに入れてあったこの資料から、生命的・科学的・数学的な関心、友達との関係性、文字の表記と使用への知識など、心情、意欲、態度などを具体的に読み取ることができる。

(2) 指導要録における個人評価の視点

現・指導要録の指導の記録欄は、個人評価の視点を5領域のねらいにおいている。5領域のねらいは本来、これを組織して各園の教育課程に具現化し実践する視点であり、教師が指導し幼児が経験する内容から幼児の発達をとらえるものとされている。国の教育課程基準の内容が幼児の発達の評価視点となっているため、各園の教育課程とは連動していない。そのため具体的にどんな幼児の姿をもって発達を捉えるのかの実証性がないと、抽象的な言葉の操作に終わりやすい。味わう、楽しむ、関心をもつといった心情や意欲、進んでしようとする態度を評価する資料は、教育課程に即して各園が幼児評価の観点に照らして分析・考察したのち、観点別に整理することが学校評価につながるポイントになる。

<実践から得た諸資料を観点につなげる構造>

観察記録、諸調査、資料1. 2のポートフォリオ資料（資料3.4.5.6省略）など、様々なデータから5領域のねらいの達成度を評価する考え方を、次のように構造化した。



ここでは5領域のねらいを観点にしているが、本来、評価の観点は各園の教育課程、指導計画及び実践過程から導きだされるもので、実践により得た資料等の分析・考察、幼児の成長発達の姿から、生活や指導を振り返り指導改善の視座を見いだすものとする。

＜プロジェクト・ゼロの観点との対応＞

ロンダー（2007）の発表にみるニュージーランドのテ・ファリキは、ケイ・トゥア・オ・テ・パエという評価基準をもっている。評価の価値について「それぞれの社会は、社会が価値あるとする学びを評価する。評価は学びにとって強い推進力である」と捉え、教育課程基準の原理が評価の原理でもあるとするものである。評価の枠組みは、①気づくこと、②認めること、③対応することで、もの語りの共有によって保護者、子ども、拡大家族に見える形として明らかにする。それが学びについての対話や学習コミュニティを構築し、子ども自身が学び手としての感覚を認識することに貢献するという考えのもとに行われる。筆者らはこの考え方を参考にして、山内紀幸（2007）が引用しているプロジェクト・ゼロ（1998）の個人評価の観点を日本の5領域の評価基準と対応させる試みに着手した。具体的な内容例として日本の保育場面での類推が可能なように活動名等をあげている。（表V）

この観点でいくと資料1のM児の評価において、次ページの14視点、23の内容を把握できる。それは、5-①②身辺の汚れの始末、寒さの調節、安全への配慮等が自立している、6-①②③自己理解は自分の感情や経験を振り返ることができる、7-①②③他者の考えや感情、能力を認めている、11-①②観察をもとによく関係性を推察し全体と部分の関係も把握している、13-③情報を比較したり一般化したりする、15-①③視覚、触覚、味覚等で熱心に観察し記録として累積する楽しみをもつ、16-①②草とダイコンの芽を見分けるなど、違いに気づく、17-①ダイコン観察をベースに植物の生長予想が立てられる、18-①②観察した経験について語り、それらについて疑問や驚きをもっている、20-①時間経過に伴う大小の比較ができる、21-①突然の雨で傘をさしかけるなど状況把握して行為できる、23-①描いた絵を語るのを好む、26-①2次元の世界に経験した視覚的世界を表現する、27-①線、色、形を用いて経験を絵に表現する。驚き、身体感覚、雨空の重さ、自分の手の力強さなど表現できる、などである。

生活の中にある畑仕事、畑に同行し水まきなどする友達、M児の行為に関心をもち、じつと耳を傾け、一緒に笑い、話を記録してくれる教師、描きたいときに描ける環境などがM児の意欲を支えていること、M児の話し言葉は何か所か発音や使い方が違っていているが、聞き流していたら気づかない指導の落とし穴であることなど、この資料から学ぶことは多い。

表V 教育要領5領域のねらいとプロジェクト・ゼロの観点の統合

発達を捉える視点	視点項目	具体的内容
<健康> ・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう ・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける	1 ボディ・コントロール	①意識的に身体の各部分を上手く動かしたり独立して動かすことができる（リトミック等） ②バラバラではなく、目的をもって、順序よく、効率的に身体を動かす（縄跳び、竹馬等） ③自分や他人の動きを繰り返すことができる（まねっこ遊び、機械運動等）
	2 リズムへの敏感さ	①音楽の固定的あるいは可変的リズムに合わせて、身体を動かす（例えば、リズムの変化を無視したり気づかないのと対照的に、子どもたちはリズムに合わせて動くことができる） ②ある要求された効果を演出するために、自分のリズムをつくりあげたり、それを調節することができる（動物の真似、人と合わせるリズム、自分でつくるリズム等）
	3 表現力	①姿勢やジェスチャーによって雰囲気やイメージをつくる（言語的イメージ、プロット、音楽などを用いて身体パフォーマンスする等） ②ムード音楽、インストルメント音楽やミュージック・セレクションの音質に合わせて身体を動かすことができる（例えば、叙情的な音楽に軽くて流れるような動きを合わせる、反対にマーチには、強くテンポのよい動きを合わせる等）

	運動・健康な習慣	4 運動に関するアイデアの生成	①おもしろくて新しい運動を、言語的、身体的に、あるいはその両方で創作することができる。さらにアイデアを広げることができる。(例えば、空を漂う雲のように、子どもは腕をあげてみる、寒さ、風等) ②イメージや考えに対して、独自の動きで即座に応答する(即興表現等)。 ③単純なダンスを振り付けたり、人にそれを教える。
		5(追記) 身辺自立への志向性と技能	①食事、着脱、排泄、清潔、休息など基本的な習慣自立への志向性があり、自分の意志に基づいて身体がコントロールできる。 ②危険を回避する経験が生かされ、安全に身を処する。
<人間関係> ・幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう ・身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもちつ ・社会生活における望ましい習慣や態度を身につける <言葉> ・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう ・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう	社会的理解・会話	6 自己理解	①自分の能力、スキル、短所を識別する ②自分の感情や経験、特技をよく考える ③自分の行動の理解と指針のために、反省する ④ある領域で上手くできたり、できなかったりする要因を内省する ⑤仲間の知識と活動を実践する
		7 他者理解	①他者をよく世話する ②他者の考えや感情や能力を認める ③他者の活動をもとに他者について推論する
		8 社会的役割を果たすリーダー	①よく活動を開始したり、活動を組織したりする ②他の子どもをまとめる ③他者のためのルールを承認する ④どうやって活動が実践されるか説明する ⑤活動を指示し監督する
		9 世話役	①スキル、情報、考えをよく他の子どもと共有する ②けんかを仲裁する ③他の子どもを遊びに誘う ④他の子どもの考えを広げたり、説明したりする ⑤他の子どもが助けが必要なとき、手助けする
		10 優しい人/友人	①他の子どもが動転しているとき、なだめる ②他の子どもの感情に敏感である ③友だちの好き嫌いを理解する
<環境> ・身近な環境に親しみ、自然とふれあう中で様々な事象に興味や関心をもつ ・身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり考えたりし、それを生活に取り入れようとする ・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする	科学的・数学的関心	11 因果的・機能的関係性の理解	①観察をもとに関係性を推測する(花と茎や葉の関係、雨と太陽との関係等) ②全体と部分との関係性、部分の機能と部分がどのように連動するかを理解する
		12 視覚的・空間的能力	①2次元(平面)もしくは3次元(立体)で物理的物体や簡単な機械を構成もしくは再構成することができる(折り紙やブロック、動く車等) ②機械のパーツ同士の空間的關係を理解する(一輪車、時計、ピアノ、コンピュータ等)
		13 機械的なモノを使った問題解決型のアプローチ	①試行錯誤型アプローチから学び、それを利用する ②機械のトラブルを解決するときに、全体的なアプローチを用いる(例えば OHP の投射過程:電源コンセント、スイッチ、反射鏡の向き、部屋の暗さ、投影物との関係等) ③情報を比較したり一般化したりする
		14 高度な技術を要する運動スキル	①小さなパーツやモノを巧みに使う(例えばレゴや木製遊具、パズル等) ②手と目を上手く供応させる(例えば指の代わりに爪の先でモノをつくったりする)
		15 観察スキル	①物質的特徴を学ぶために詳細な観察を熱心に行う(一つかそれ以上の感覚を使って) ②環境の変化に気づく(例えば、植物の新しい葉、木の病気、微妙な季節の変化) ③描画、チャート作成、カード作成、その他の方法による観察記録に関心を示す
		16 類似と差異の識別	①対象や出来事、あるいはその両方の対照比較を好む ②材料を分類し、見本の類似と差異に気づく(例えば、カニとクモを比較したり、対照させたりする)
		17 仮説の生成と実験	①観察をベースに予測をたてる ②「もしそうになったら」という種類の疑問を出し、そうなる理由の説明を行う ③単純な実験を行い、自分や他人の仮説を検証するためのアイデアをつくり上げる(例えば、ある大きさのものが別の大きさのものよりも早く沈むと考えたら、大きい石と小さい石を水の中に落として実験してみる。ただの水ではなく着色した水を植物に与えてみる)
		18 自然現象や科学的現象への知識と関心	①様々な科学的トピックについて広範な知識をもつ、自然に関する自他の経験について、自発的に情報を提供する(昆虫や動植物、熱や光、宇宙や惑星等) ②自然現象や、時代区分の広い自然史の本など、自然に関連したものに関心を示す ③観察した事象について常に疑問をもつ
		19 数的推理	①計算に熟達している(例えば、計算のための近道を見つける、収穫物の10の集合数等) ②概算ができる(グループのおやつや教材配り等) ③ものや情報を量化することに熟達している(例えば、記録をつけたり、効果的な表記やグラフを用いて)
		20 空間的推理	①数的関係を識別できる(例えば確率や比較:順序数、数の大小、隠れた数等) ②空間のパターンを見つける(空間のもつ特徴の把握、類似、相似形等) ③パズルに熟達している ④問題を概念化・視覚化するためにイメージを用いる(地図、位置関係図等)

に基づいて行う場合、記録や作品、資料の有効性が検討されれば私たちも一つの基準としてこれを活用することができる。しかし、プロジェクト・ゼロの視点は、自ら主体的に対象とかわり獲得する知識、理解、技能が心情意欲や態度を支えているという構造になるため、教育要領のねらいのように直接的に心情、意欲、態度を評価する視点はない。生活による教育、自然に根を下ろした日本人の意識、幼稚園教育要領に掲げられた心情、意欲、態度といった形式陶冶の視点からみると、知識を獲得する実質陶冶や技能を高める技能陶冶を中心とした基準項目は具体性がありながらも、今日の幼稚園等の教師や保育士の意識とかけ離れているといえよう。

実質陶冶、技能陶冶、形式陶冶は本来、分離し背反するものではなく、自己統一によって同時に陶冶され一つの経験とするものである。実践現場が1951年から継続してきた指導要録の評価は、形式陶冶のみ強調されるため、園の理念や理念を具現化する教育課程や環境の構成とはつながらず一般的な評価基準にそって実施しても、また何ら実践の証明がなくても、書けるものとなっている。これらの矛盾を解決するために、陶冶の3視点を一つにして構造化し、園の教育理念、教育目標に即して評価項目を構成した。そしてこの評価項目を自己評価・自己点検(表I)の「3. 実践への自己信頼と挑戦」のV-1からV-4の具体的な内容と関連させることにより、学校評価と連動する。

紙面の都合上、実践過程と密接に関係する子どもの物語りを資料として分析・考察したものやごっこの資料は省略しているが、それらも個々の幼児の発達だけではなく、指導の経過や環境の質、社会文化的な価値意識を問い直し、取り巻く環境全体を見直し改善する課題を浮き彫りにし、学校評価が保育を再考する契機になることを確認した。

6. まとめと今後の課題

どんなに優れた評価システムや評価方法を取り入れたとしても、教職員が学校評価の意義や目的を理解していなければ、負担感のみが先立ち、評価のための評価になってしまう。実践と連動する評価システム構築のためには、まず第一に教職員が学校評価の意義や目的を共通理解することが何よりも大切である。これは、自己評価・自己点検が組織全体に活力をもたらすための必須条件である。第二として園長がリーダーシップを発揮して、その理念をどのように実現するかという具体的な園運営のビジョンを明確にすることである。経営評価が的確になされてこそその自己点検、自己評価であり幼児の評価である。第三に学校評価は教育課程と連動させて評価の全体構造を明文化しておくことで、その意義を確かなものにすることができる。第四に誰が評価しても評価の基準や根拠が明確に実証されるような統一された客観的な評価表を作成していく過程が、共同体の意識を高め保育や運営の質を向上させていく。目標設定にあたっては、項目の精選を図りその年度に自園で取り組む必要のあるものを重点目標にして改善につながるようにし、全員で評価指標を作り上げることである。それによって教職員が運営に参画しているという意識が強くなり、理念を具現化した幼児の像が共通になり、取り組む方向を具体的にすることが可能となる。ただし、評価項目が他園の真似ごとであったり、項目が多すぎ

ると形式的な評価に陥るおそれを常に抱えている。第五に実践評価を実証するデータ・情報の累積と活用，管理のシステムも同時に作り出しておくことが求められる。

学校評価の柱は，組織マネジメントと関連させた幼稚園教育の専門職としての教職員による自己評価であり，単にできている，できていないを評価するものではない。保育を実践する中で，教職員一人ひとりが実際の保育場面での自分の援助の在り方を具体的に振り返り，幼児の発達を促すための課題を発見して，具体的な方策に戻れるように評価表を活用し，評価を通して保育の中で大切にしたいことを確認できるようにしたい。そのことが保育の向上を図り，保護者，地域の人々の期待に応えられる園経営につながっていくと考える。

引用文献

- 青木久子（2007）「教育臨床への挑戦」萌文書林，pp65-67
- 東智子（2009）「保育実践における葛藤と保育観の意識化について」文京学院大学大学院修士論文，pp3-4
- ドーリン・ロンダー（2007）「ニュージーランドの幼児教育カリキュラムの発展と評価に学ぶ」日本保育学会（60），発表資料
- 泉千勢，一見真理子，汐見稔行（2008）編著「世界の幼児教育，保育改革と学力」明石書店，pp16-20
- 木岡一明（2005）「学校評価をめぐる組織統制論と組織開発論の展開と相克」国立教育政策研究所紀要第134集，p2
- 窪田真二・木岡一明（2004）「学校評価のしくみをどう創るか」学陽書房，p178
- 曾余田浩史（1998）「学校経営と学校経営の連続性と統合性に関する理論的・実証的研究」広島大学，pp96-97
- 田中耕治（1994）「学力評価論入門」，法政出版，pp43-44
- 山内紀幸，磯部裕子（2007）「ナラティブとしての保育学」，萌文書林，pp238-249

参考文献

- 岡部弥太郎編（1938）「日本に於ける学校調査の批判的研究」東京大学教育研究室
- 橋詰良一（1974）「家なき幼稚園の主張と実際」日本幼稚園協会，pp52-58
- 平田のぶ（1931）福元真由美・1997「子どもの村保育園の設立とその意味」東京大学大学院教育学研究科紀要 p37
- 孤塚和江（1979）「我が国における幼稚園成立に関する研究：幼稚園成立前の幼児教育構想「幼稚小学」の成立を中心に」日本保育学会大会研究論文集（32）pp30-31
- 龍山義亮（1936）木岡一明・2005「学校評価をめぐる組織統制論と開発論の展開と相克」国立教育政策研究所紀要第134集 p2
- 浦部史（1936）青木香保里・2006「浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性」日本家庭科教育学会大会例会・セミナー研究発表要旨集（49）p44
- 何山嘉章（1948）「新しい小学校の経営」中和書院

（2010.10.1 受稿，2010.11.10 受理）